

2020年6月、あおり運転を厳

罰化する改正道交法が施行されました。しかし、いまだにあおり運転はなくなりません。他の車の通行を妨げる目的で「急ブレーキをかける」「無理に車間

距離を詰める」「幅寄せする」

「急に車線を変更する」「無理に追い越しする」ことや、不要なパッシングやクラクションなどの行為が取り締まりを受けることになります。

このように危険な行為を見ず知ら

あおり運転をしない・させない

ずの他人に突然されたら本当に怖いですし、一歩間違えれば大事故になります。車を運転する人は今一度、考えてみてください。たとえ運転中に他人の運転が不快に思えたとしても、寛容な気持ちを持つてください。自

分も知らないうちに不快な運転をすることがあるかもしれません。思いやりの運転を心がければ、あおり運転は必ずなくなります。